

第4章 環境配慮事項

対象事業を計画するに当たって、環境の保全について配慮した事項は、次のとおりです。

1 基本的配慮

(1) 事業計画地の選定

事業計画地は、昭和55年10月にごみ焼却場として都市計画決定されました。これを受け、昭和58年3月に現安佐南工場が稼働開始し、現在に至っています。

事業計画地は、現工場を解体した跡地とし、大規模な地形改変や樹木等の伐採を最小限に抑えるとともに、動植物への影響を回避、低減します。

また、事業計画地は、「住み」、「学び」、「憩う」という複合機能を備えた10万人規模の新たな都市拠点として、市、民間開発事業者、地域住民が適切な役割分担と協力関係のもと一体となって建設を進めている「ひろしま西風新都」の計画区域内にあるため、事業の実施にあたっては、施設を景観に配慮した構造や色彩にするとともに、敷地内の緑化を図ることにより、自然環境や周辺住宅地区との調和に努めます。

(2) 改変面積の最小化

事業計画地における施設の配置及び事業計画地への接続道路の検討に当たっては、土地の改変や樹木等の伐採を最小限とし、影響の最小化に努めます。

(3) 工事に係る配慮

工事においては、建設機械等の空ぶかし、高負荷運転を避け、大気汚染、騒音及び振動の発生防止に努めるとともに建設廃棄物、残土の発生を抑制し、再利用や適正処理に努めます。

工事から発生する排水は、適正な処理を行った上、公共下水道へ放流することとし、周辺河川への影響を回避します。

なお、現工場の解体工事においては、作業によって生じる排気、排水及び解体廃棄物による周辺環境への影響を防止するとともに、厚生労働省通知に基づいたダクト類調査を行うことにより周辺の環境保全に万全を期します。

2 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 大気汚染物質の発生抑制

施設から発生する排ガス中のばいじん、硫黄酸化物等の有害物質については、ろ過式集じん器、有害ガス除去装置、脱硝装置などの高度技術を導入し、法規制値以上の排出濃度の低減を図るとともに、排出量についても実行可能な範囲でできる限り低減化に努めます。

(2) 騒音対策

送風機、ポンプなどの大きな音の出る機器類は、原則として建物内部に設置します。また、

開口部を必要とする機器類は、低騒音型を採用し、騒音の発生防止に努めるとともに、必要に応じて防音対策をし、騒音の低減に努めます。

(3) 悪臭の発生防止

施設内に脱臭装置や消臭剤噴霧装置を設置するとともに、ごみ収集車の洗車装置を設置し、悪臭の発生防止に努めます。

(4) 水質汚濁物質の発生抑制

排ガス洗浄水など焼却処理に伴う排水については、適正な処理を行った上、一部を施設内のガス冷却塔等において再利用を行い、その他を公共下水道へ放流し、周辺河川への影響を回避します。

生活排水については、公共下水道へ放流することとし、周辺河川への影響を回避します。

3 人と自然との豊かな触れ合いの確保

施設は景観に配慮した構造、色彩にするとともに、敷地内は植栽等により自然環境や周辺住宅地との調和に努めます。

4 環境への負荷（地球環境の保全）

(1) 二酸化炭素の排出量の抑制

ごみ焼却に伴い発生する余熱を発電や給湯に使用することにより、二酸化炭素の排出量を低減するように努めます。

(2) 廃棄物の再利用

焼却灰・集じん灰は溶融固化を行い、廃棄物の無害化、減容化を図るとともに、溶融固化物の再生利用に努めます。

第5章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

環境影響評価の項目及び調査等の手法は、「広島市環境影響評価条例」(平成11年 広島市条例第30号)に基づき定められた「技術指針」(平成11年 広島市公告)を踏まえ以下のように選定します。

1 環境影響評価の項目の選定

環境影響評価の項目については、事業特性及び地域特性を勘案し、表5-1.1に示すとおり選定しました。影響要因と環境要素の細区分との関係等については表5-1.2に示すとおりです。

表5-1.1 環境影響評価の項目

環境要素の区分			影響要因の区分				工事の実施		存在	供用	
			現工場 解体工 事	工場建替本体工事			地形改 変後の 土地及 び施設 の存在	施設の 稼働	廃棄物 の搬出 入	廃棄物 の発生	
				造成等 の施工 による 一時的 な影響	建設機 械の稼 働	資材及 び機械 の運搬 に用い る車両 の運行					
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化硫黄								
			窒素酸化物								
			浮遊粒子状物質								
			塩化水素								
			ダイオキシン類								
			粉じん等								
	水環境	騒音 振動 悪臭	騒音								
			振動								
			悪臭								
		水質	水の汚れ								
			水の濁り								
			富栄養化								
			溶存酸素								
			有害物質								
			水温								
			底質	底質							
		水象	地下水汚染	地下水汚染							
	水源										
	河川流、湖沼										
	地下水、湧水										
	海域 水辺環境										
	土壌環境	地形・地質	現況地形・地質等								
		地盤沈下	地盤沈下								
土壌汚染		土壌汚染									
その他の環境	日照障害	日照障害									
	電波障害 風害	電波障害 風害									
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	重要な種及び注目すべき生息地									
	植物	重要な種及び群落									
	生態系	地域を特徴づける生態系									
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観									
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場									
	文化財	文化財									
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物									
		残土									
	温室効果ガス等	二酸化炭素 その他の温室効果ガス オゾン層破壊物質									
地域イメージ											
健康と保健											

表 5-1.2(1) 影響要因と環境要素

影響要因の区分 環境要素の区分		工事の実施			存在	供用			選定する理由		
		現 工 場 解 体 工 事	工場建替本体工事		地形 改 変 後 の 土 地 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働	廃 棄 物 の 搬 出 入	廃 棄 物 の 発 生			
			造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	建 設 機 械 の 稼 働						資 材 及 び 機 械 の 運 搬 に 用 い る 車 両 の 運 行	
環 境 的 要 因 の 区 分 環 境 要 素 の 区 分	環 境 構 成 の 要 素 環 境 保 持	大 気 環 境 大 気 質	二酸化 硫黄							工事の実施においては、現工場解体工事、工場建替本体工事における建設機械の稼働及びに工用車両の運行により二酸化硫黄の発生が考えられるが、建設機械及び工用車両の運行による排ガスに含まれる二酸化硫黄の濃度は極めて小さいため、大気質への影響は考えられないことから項目として選定しない。 供用後においては、施設の稼働により二酸化硫黄が発生し、大気質への影響が考えられる。	
			窒素 酸化物							工事の実施においては、現工場解体工事、工場建替本体工事における建設機械の稼働及び工用車両の運行により窒素酸化物が発生し、大気質への影響が考えられる。 供用後においては、施設の稼働及びごみ収集車等の運行により窒素酸化物が発生し、大気質への影響が考えられる。	
			浮遊粒子 状物質								工事の実施においては、現工場解体工事、工場建替本体工事における工用車両の運行により浮遊粒子状物質が発生し、大気質への影響が考えられる。 供用後においては、施設の稼働及びごみ収集車等の運行により浮遊粒子状物質が発生し、大気質への影響が考えられる。
			塩化水素								工事の実施においては、塩化水素の発生は想定されないため、大気質への影響は考えられないことから項目として選定しない。 供用後においては、施設の稼働により塩化水素が発生し、大気質への影響が考えられる。
			ダイオキ シン類								工事の実施においては、現工場解体工事によりダイオキシン類の飛散の恐れがあり、大気質への影響が考えられる。 供用後においては、施設の稼働によりダイオキシン類の発生の恐れがあり、大気質への影響が考えられる。
			粉じん等								工事の実施においては、現工場解体工事及び工場建替本体工事における建設機械の稼働により粉じんが発生し、大気質への影響が考えられる。 供用後においては、粉じん等の発生の恐れがないため、大気質への影響は考えられないことから項目として選定しない。

表 5-1.2 (2) 影響要因と環境要素

影響要因の区分 環境要素の区分			工事の実施			砕	供用			選定する理由	
			現 工 場 解 体 工 事	工場建替 本 体 工 事			地 形 改 変 後 の 土 地 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働	廃 棄 物 の 搬 出 入		廃 棄 物 の 発 生
				造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	建 設 機 械 の 稼 働	資 材 及 び 機 械 の 運 搬 に 用 い る 車 両 の 運 行					
環境の自然 的構成要素 の良好な状態 の保持	大 気 環 境	騒 音 騒音								工事の実施においては、現工場解体工事、工場建替 本 体 工 事 に お け る 建 設 機 械 の 稼 働 及 び 工 事 用 車 両 の 運 行 に よ り 騒 音 が 発 生 し、計 画 地 周 辺 及 び 車 両 の 運 行 ル ー ト 沿 い に 立 地 す る 民 家 へ の 影 響 が 考 え ら れ る。 供 用 後 に お い て は、施 設 の 稼 働 及 び ご み 収 集 車 等 の 運 行 に よ り 騒 音 が 発 生 し、計 画 地 周 辺 及 び 車 両 の 運 行 ル ー ト 沿 い に 立 地 す る 民 家 へ の 影 響 が 考 え ら れ る。	
		振 動 振動								工事の実施においては、現工場解体工事、工場建替 本 体 工 事 に お け る 建 設 機 械 の 稼 働 及 び 工 事 用 車 両 の 運 行 に よ り 振 動 が 発 生 し、計 画 地 周 辺 及 び 車 両 の 運 行 ル ー ト 沿 い に 立 地 す る 民 家 へ の 影 響 が 考 え ら れ る。 供 用 後 に お い て は、施 設 の 稼 働 及 び ご み 収 集 車 等 の 運 行 に よ り 振 動 が 発 生 し、計 画 地 周 辺 及 び 車 両 の 運 行 ル ー ト 沿 い に 立 地 す る 民 家 へ の 影 響 が 考 え ら れ る。	
		悪 臭 悪臭								供 用 後 に お い て は、施 設 の 稼 働 及 び ご み を 搬 入 す る ご み 収 集 車 の 運 行 に よ り 悪 臭 の 発 生 の 恐 れ が あ り、計 画 地 周 辺 及 び 車 両 の 運 行 ル ー ト 沿 い に 立 地 す る 民 家 へ の 影 響 が 考 え ら れ る。	

表 5-1.2(3) 影響要因と環境要素

影響要因の区分 環境要素の区分		工事の実施			存在	供用			選定する理由
		現 工場 解体 工事	工場建替 本体工事		地形 改変 後の 土地 及び 施設 の 存在	施設 の 稼働	廃棄 物の 搬出 入	廃棄 物の 発生	
			造成 等の 施工 による 一時的 な影響	建設 機械 の 稼働					
環境 の 要 良 状 保 持 の 好 態 持 持	水 環 境	水質	水の濁り						工事中の排水及び供用後の施設からの排水については、下水道排除基準に適合するよう処理した後、公共下水道へ排出するため、水質への影響は考えられないことから項目として選定しない。ただし、造成等の施工時において雨水により水の濁りの発生が想定され、水質への影響が考えられる。
		底質							工事中の排水及び供用後の施設からの排水については、下水道排除基準に適合するよう処理した後、公共下水道に排出するため、底質への影響は考えられないことから項目として選定しない。
		地下水汚染							工事中及び供用後において、地下水を汚染するような工法、行為及び設備設置をしないため、地下水汚染は考えられないことから項目として選定しない。
		水象							工事中において、大規模な地盤掘削は行わない、地下水の汲上げや湧水の利用計画がない、水辺環境を改変する計画がない及び工事中の排水及び供用後の施設からの排水については公共下水道に排出するため、水象への影響は考えられないことから項目として選定しない。

表 5-1.2(4) 影響要因と環境要素

影響要因の区分 環境要素の区分		工事の実施			存在	供用			選定する理由
		現 工 場 解 体 工 事	工場建替本体工事			施設 の 稼 働	廃 棄 物 の 搬 出 入	廃 棄 物 の 発 生	
			造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	建 設 機 械 の 稼 働					
環 境 の 自 然 的 要 素 の 良 好 な 状 態 の 保 持	土 壌 環 境	地 形 ・ 地 質	現 況 地 形 ・ 地 質 等						本事業の実施に際し、大規模な地形の改変は行わない。また、事業地周辺には重要な地形・地質がないため、地形・地質への影響は考えられないことから項目として選定しない。
		地 盤 沈 下	地 盤 沈 下						本事業の実施に際し、大規模な地盤掘削は行わない及び地下水の汲み上げは行わないため、地盤沈下は考えられないことから項目として選定しない。
		土 壌 汚 染	土 壌 汚 染						工事の実施においては、現工場解体工事によりダスト類及び有害物質の飛散の恐れがあり、土壌汚染が考えられる。 供用後においては、施設の稼働によりダスト類の発生の恐れがあり、土壌汚染が考えられる。
	そ の 他 の 環 境	日 照 阻 害	日 照 阻 害						供用後においては、施設の存在により、日照阻害が考えられる。
		電 波 障 害	電 波 障 害						供用後においては、施設の存在により、テレビジョン等地上電波の受信障害が考えられる。
		風 害	風 害						工事の実施及び施設の存在による風害の恐れがないことから項目として選定しない。

表 5-1.2(5) 影響要因と環境要素

影響要因の区分 環境要素の区分		工事の実施			存在	供用			選定する理由	
		現 工 場 解 体 工 事	工場建替本体工事			地形 改 変 後 の 土 地 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働	廃 棄 物 の 搬 出 入		廃 棄 物 の 発 生
			造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	建 設 機 械 の 稼 働	資 材 及 び 機 械 の 運 搬 に 用 い る 車 両 の 運 行					
生 物 の 多 様 性 の 確 保 及 び 自 然 的 環 境 系 の 保 全	動 物	重要な種及び 注目すべき生 息地								本事業の実施に際し、大規模な地形の改変は行われないが、工事の実施においては、建設機械の稼働により騒音が発生し、動物への影響が考えられる。 供用後においては、施設の稼働により周辺の植生へ影響が考えられ、間接的に動物への影響が考えられる。
	植 物	重要な種及び 群落								本事業の実施に際し、大規模な地形の改変は行われないが、施設の稼働により周辺の植生へ影響が考えられる。
	生 態 系	地域を特徴づ ける生態系								本事業の実施に際し、大規模な地形の改変は行われないが、工事の実施においては、建設機械の稼働により騒音が発生し、生態系への影響が考えられる。 供用後においては、施設の稼働により生態系へ影響が考えられる。
人 と 自 然 の 豊 か さ の 確 保	景 観	主要な眺望点 及び景観資源 並びに主要な 眺望景観								工事の実施においては、一般的な建設機械を用いるため景観への影響は想定されないことから、項目として選定しない。 供用後においては、施設が存在により、景観への影響が考えられる。
	人 と 自 然 の 接 触 の 機 会 の 確 保	主要な人と自 然との接触合 いの活動の場								工事の実施及び供用後において、工事用車両及びごみ収集車両等の運行により、人と自然との接触機会への影響が考えられる。
	文 化 財	文化財								本事業の実施に際し、大規模な地形の改変は行われない、及び事業地周辺には文化財は存在しないため、文化財への影響は考えられないことから項目として選定しない。

表 5-1.2(6) 影響要因と環境要素

影響要因の区分 環境要素の区分		工事の実施			存在	供用			選定する理由	
		現 工場 解体 工事	工場建替本体工事		地形 変後の 土地及 び施設 の存在	施設 の稼働	廃棄物 の搬出 入	廃棄物 の発生		
			造成等 の施工 による 一時的 な影響	建設 機械 の稼働						資材及 び機械 の運搬 に用い る車両 の運行
環 境 へ の 負 荷	廃棄物等	廃棄物							工事の実施においては、現工場解体工事、工場建替本体工事における造成等の施工による建設副産物等の発生が考えられる。 供用後においては、焼却灰等の廃棄物の発生が考えられる。	
		残土							工事の実施においては、現工場解体工事では残土は発生しないことから項目として選定しない。 工場建替本体工事における造成等の施工において、地盤掘削による残土の発生が考えられる。	
	温室効果 ガス等	二酸化炭素								工事の実施においては、現工場解体工事、工場建替本体工事における建設機械の稼働及び工用車両の運行により多量な二酸化炭素の発生は想定されないことから項目として選定しない。 供用後においては、施設の稼働により二酸化炭素の発生が考えられる。
		その他の温室効果ガス								工事の実施においては、現工場解体工事、工場建替本体工事における建設機械の稼働及び工用車両の運行により多量なその他の温室効果ガスの発生は考えられないことから項目として選定しない。 供用後においては、施設の稼働により一酸化二窒素の発生が考えられる。
		オゾン層の破壊物質								本事業の実施に際し、オゾン層の破壊物質の多量な発生は想定されないことから項目として選定しない。
	地域イメージ									施設の存在、施設の稼働及びごみ収集車の運行により地域イメージへの影響が考えられる。
健康と保健									施設の稼働により健康と保健への影響が生じる恐れがある。	

2 調査、予測及び評価の手法

(1) 取り組みの基本的考え方

環境影響評価に係る調査、予測及び評価の手法は以下に示すとおりです。

現地調査は、平成14・15年度実施した調査結果を活用し、対応できない事項についてのみ新たに実施します。

事業計画地周辺の開発事業を考慮した環境影響評価を実施します。

予測の方法については、環境影響評価において一般的に使われている方法としますが、大気質については事業計画地が丘陵地にあるため特別に地形を考慮した方法とします。

大気質、土壌汚染等については、安佐南工場に係る既往調査等と比較を行うため環境モニタリング的な調査も実施します。

表5-2.1 予測手法一覧

環境要素	定量的予測	定性的予測
大気質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中の建設機械排ガス（二酸化窒素）及び供用時の施設排ガスについては地形の影響を考慮した三次元数値解析手法に基づき大気中の濃度を予測します。 ・ 工事用車両排ガス及びごみ収集車等排ガスについては道路環境影響評価の技術手法（財）道路環境研究所 平成12年）に基づき大気中の濃度を予測します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現工場解体工事中の排気中のダイオキシン類及び粉じん等について事例の引用又は解析により周辺大気質への影響の程度を予測します。
騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中の建設作業騒音については騒音伝搬モデルによる距離減衰式、工事用車両からの道路交通騒音については日本音響学会による道路交通騒音予測式(ASJ RTN-Model 2003)により騒音レベルを予測します。 ・ 供用時の施設騒音については騒音伝搬モデルによる距離減衰式、ごみ収集車等からの道路交通騒音については日本音響学会による道路交通騒音予測式(ASJ RTN-Model 2003)により騒音レベルを予測します。 	
振動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中の建設作業振動については距離減衰式、工事用車両からの道路交通振動については建設省土木研究所提案式により振動レベルを予測します。 ・ 供用時の施設振動については距離減衰式、ごみ収集車等からの道路交通振動については建設省土木研究所提案式により振動レベルを予測します。 	
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用時の施設排ガスについて悪臭防止法施行規則（昭和47年、総理府令第39号）に規定する大気拡散式により臭気指数を予測します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用時の施設からの悪臭の漏洩について既存事例 環境保全措置の内容等により周辺への影響の程度を予測します。 ・ ごみ収集車からの悪臭について環境保全措置の内容等により周辺への影響の程度を予測します。
水質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中の降雨による水の濁りについて浮遊物質量（SS）の濃度を沈降理論式により予測します。 	
土壌環境		<ul style="list-style-type: none"> ・ 現工場解体工事中のダイオキシン類の飛散について事例の引用又は解析により周辺土壌環境への影響の程度を予測します。 ・ 供用時の有害物質について土壌調査結果、大気質予測結果等により周辺土壌への影響の程度を予測します。
日照/日影	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用時の日影について、太陽高度と建築物の形状から日影を求める理論式により冬至日における日影時間を予測します。 	
電波障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用時の受信障害について、遮蔽障害予測式及び反射障害予測式により予測します。 	
動物		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中の騒音振動による貴重な動物の繁殖への影響について科学的知見や類似例を参考に予測します。 ・ 施設の使用・供用による貴重な動物及びその生息環境の消滅並びに改変の程度について科学的知見や類似事例を参考に影響の程度を予測します。
植物		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の使用・供用による貴重な植物、その生育環境の消滅及び改変の程度並びに枯死等について科学的知見や類似事例を参考に影響の程度を予測します。
生態系		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中の騒音振動による動物の繁殖への影響による生態系の変化及び施設の使用による生態系の構造や関連性について注目種の生態及び注目種と他の動植物との関係を踏まえ、科学的知見や類似事例を参考に影響の程度を予測します。
景観		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地研開発後の土地及び施設の使用による景観構成要素の消滅の有無及び改変の程度について、フォトモンタージュを作成することにより周辺から見た景観上の影響の程度を予測します。
人と自然との触れ合いの場の場		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両及びごみ収集車等の運行による人と自然との触れ合いの活動の場の利用性の変化、快適性の変化について変化の程度を予測します。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中の建設副産物（ダイオキシン類汚染物、残土）について事業計画に基づき発生量を予測します。 ・ 供用時の一般廃棄物について事業計画に基づき発生量を予測します。 	
温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用時の施設排ガスについて事業計画に基づき発生量を予測します。 	
地域イメージ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の使用・供用及びごみ収集車等の運行による影響について、アンケート調査結果の解析による地域イメージへの影響を予測します。
健康と保健		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の使用による健康と保健への影響について、疾病状況調査、現安佐南工場と新安佐南工場の比較等を参考に検討します。

(2) 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

大気環境

ア 大気質

(ア) 調査目的

<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画地周辺の大気環境濃度の状況把握 ・地域の気象概況の把握 ・予測、評価のためのバックグラウンド濃度の把握 ・予測のための気象データの把握

(イ) 文献調査

文献資料名
「安佐南工場環境影響評価業務報告書」(平成9年,広島市)
「広島市の環境」(広島市)
「環境白書」(広島県)

環境影響評価準備書作成時における最新版を用いる

(ウ) 現地調査(平成14・15年度実施)

内容	方法	地点	頻度		
大気質	二酸化硫黄 窒素酸化物 浮遊粒子状物質	環境基準(昭和48年環境庁告示第25号、昭和53年環境庁告示第38号)に規定する方法	事業計画地周辺4地点(A1~4)	平成14~15年度 7日間連続×4季	
	塩化水素	大気汚染物質測定法指針(昭和62年、環境庁大気保全局大気規制課)に規定する方法	事業計画地周辺5地点(A1~5)		
	一酸化炭素 光化学オゾン	環境基準(昭和48年環境庁告示第25号)に規定する方法	事業計画地周辺1地点(A2)	平成14~15年度 1回/日×4季	
	炭化水素	環境大気中の鉛・炭化水素の測定方法について(昭和52年環境庁大気保全局長通達)に規定する方法			
	アンモニア トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	環境基準(平成9年環境庁告示第4号)に規定する方法	事業計画地周辺5地点(A1~5)	平成14~15年度 7日間×1回/日×4季	
	ダイオキシン類	環境基準(平成11年環境庁告示第68号)に規定する方法			
	ディーゼル排気粒子	大気中微小粒子状物質(PM2.5)質量濃度測定方法暫定マニュアル(平成12年、環境庁大気保全局企画課)に規定する方法			
	環境モニタ等	に示す項目ごとに示されている方法		平成14年度 1回/日×1回	
	気象	地上気象 (風向風速、気温、湿度、日射量、放射収支量)	気象業務法施行規則(昭和27年運輸省令第101号)等に規定する方法	事業計画地及び周辺1地点(M1、M1')	平成14~15年度 1年間
		上層気象 (風向風速、気温)		事業計画地周辺1地点(M2)	
植物体	ダイオキシン類 (樹木の葉)	高分解能GC-MSによる分析	事業計画地周辺5地点(P1~5)	平成14年度 1回	

注1:ディーゼル排気粒子の調査において、実際の測定項目はPM2.5である

注2:地上気象はM1が風向・風速、M1'が気温・湿度・日射量・放射収支量

アンモニア: 化学物質と環境(平成7年)に示される方法

トリクロロエチレン: 横浜国立大学環境科学研究センター紀要12; 1・9(1985)に示される方法

テトラクロロエチレン: 化学物質と環境(平成12年)に示される方法

光化学オゾン: 化学物質と環境(平成12年)に示される方法

アンモニア(a)ピリ: 有害大気汚染物質測定方法マニュアル(平成10年)に規定する方法

(エ) 予測

内 容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
工事の実施	現工場解体工 事	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 ダイオキシン類 粉じん等	地形の影響を考慮し た三次元数値解析手 法又は事例の引用又 は解析	事業計画地周辺	工事による影響 が最大となる時 期
	工場建 替 本 体 工	建設機 械の稼働			
		工事用車 両等の運 行	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	道路環境影響評価の技 術手法((財)道路環境 研究所 平成12年)	
存在・供用	施設の稼働	二酸化硫黄 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 塩化水素 ダイオキシン類	地形の影響を考慮した 三次元数値解析手法	事業計画地周辺	施設が定常的な 稼働となる時期
	ごみ収集車等 の運行	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	道路環境影響評価の技 術手法((財)道路環境 研究所 平成12年)	ごみ収集車等の 運行ルート沿道	

(オ) 評価

評 価 の 手 法
環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討するとともに、環境基準との整合性が図られているか否かについても検討します。

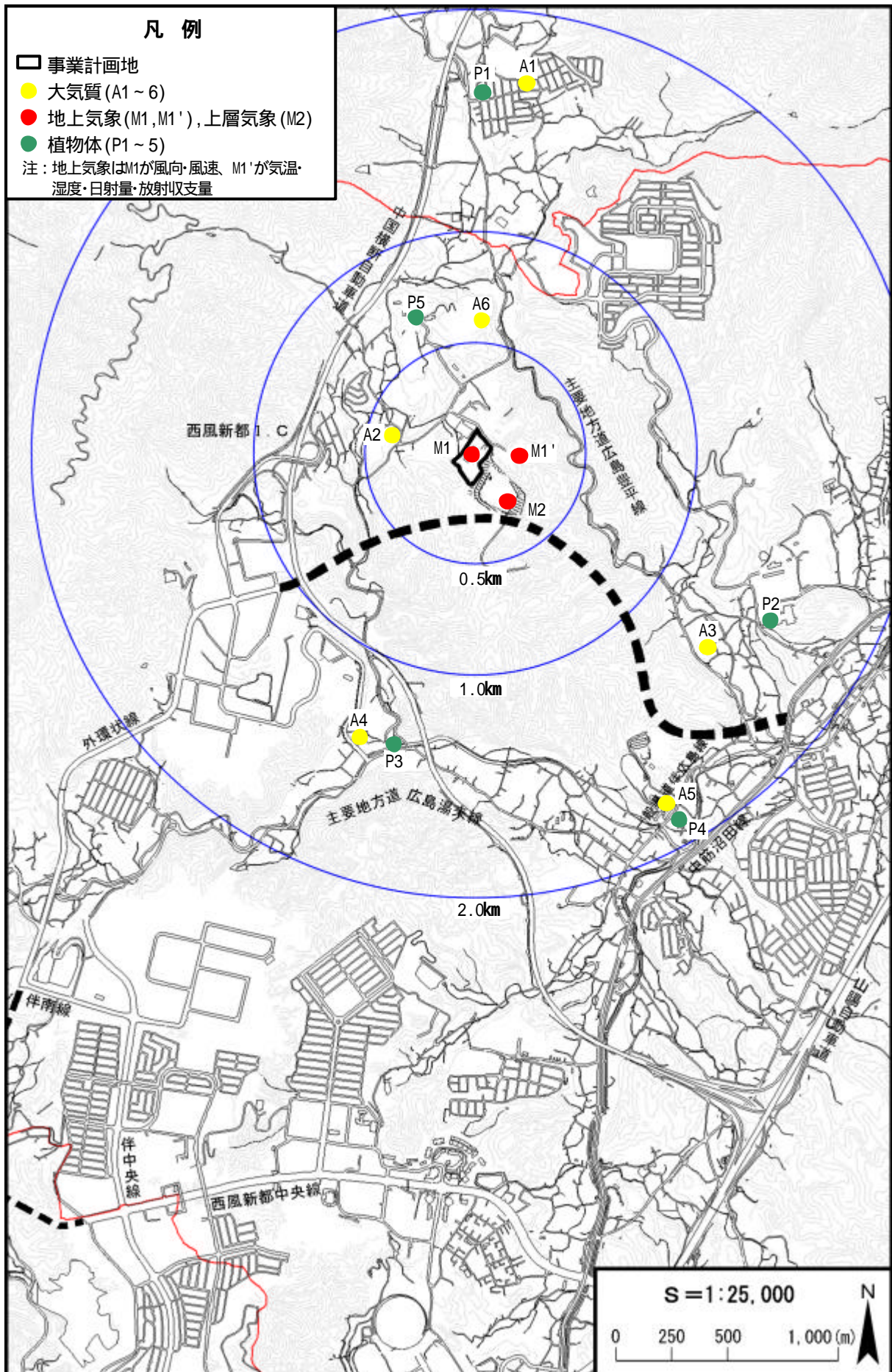


図5-2.1(1) 現地調査 (平成14・15年度実施)地点図

イ 騒音

(ア) 調査目的

<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画地周辺の騒音の状況把握 ・地域の交通量概況の把握 ・予測のための交通量データの把握
--

(イ) 文献調査

文献資料名
「安佐南工場環境影響評価業務報告書」(平成9年,広島市)
「広島市の環境」(広島市)

環境影響評価準備書作成時における最新版を用いる

(ウ) 現地調査(平成17年度実施)

内容	方法	地点	頻度
環境騒音レベル	JIS C 1502に規定します普通騒音計を用いたJIS Z 8731に規定する方法	・事業計画地敷地境界 1点(N1) ・周辺民家(N2、3)	平成17年度 1回(平日) 24時間測定
		・新設路線搬出入ルート上2地点(N14、15)	平成17年度 2回(平日、休日) 24時間測定
道路交通騒音レベル	JIS C 1502に規定します普通騒音計を用いたJIS Z 8731に規定する方法	・現路線搬出入ルート上7地点(N4~7、11~13) ・新設路線搬出入ルート上3地点(N8、9、10)	平成17年度 2回(平日、休日) 24時間測定
交通量	小型車、大型車、収集車、二輪車の4車種分類で実施	・現路線搬出入ルート上5地点(T3、6、7、11、13) ・新設路線搬出入ルート上3地点(T8、9、10)	平成17年度 2回(平日、休日) 24時間測定

(エ) 予測

内容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
工事の実施	現工場解体工事	騒音レベル	騒音伝搬モデルによる距離減衰式	事業計画地敷地境界及び周辺地域(N1、N2、N3)	工事による影響が最大となる時期
	建設機械の稼働				
	工場建替 本 体 工 事				
存在・供用	施設の稼働	騒音伝搬モデルによる距離減衰式	事業計画地敷地境界及び周辺地域(N1、N2、N3)	施設が定常的な稼働となる時期	
	ごみ収集車等の運行	日本音響学会による道路交通騒音予測式(ASJ RTN-Model 2003)	ごみ収集車等の運行ルート沿道(N4、N5、N8、N9、N10、N11、N12、N13、N14、N15)		

(オ) 評価

評 価 の 手 法

環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討するとともに、環境基準との整合性が図られているか否かについても検討します。
--

ウ 振動

(ア) 調査目的

・事業計画地周辺の振動の状況把握

(イ) 文献調査

文献資料名
「安佐南工場環境影響評価業務報告書」(平成9年,広島市)
「広島市の環境」(広島市)

環境影響評価準備書作成時における最新版を用いる

(ウ) 現地調査(平成17年度実施)

内容	方法	地点	頻度
環境振動レベル	JIS C 1510に規定します振動レベル計を用いたJIS Z 8735に規定する方法	・事業計画地敷地境界 1点(N1) ・周辺民家(N2、3)	平成17年度 1回(平日) 24時間測定
		・新設路線搬出入ルート上2地点(N14、15)	平成17年度 2回(平日、休日) 24時間測定
道路交通振動レベル	JIS C 1510に規定します振動レベル計を用いたJIS Z 8735に規定する方法	・現路線搬出入ルート上7地点(N4~7、11~13) ・新設路線搬出入ルート上3地点(N8、9、10)	平成17年度 2回(平日、休日) 24時間測定
地盤卓越振動数	道路環境影響評価の技術手法(平成12年(財)道路環境研究所)に示されている方法(N14、N15については、予測地域の地盤のM値より推定)	・現路線搬出入ルート上7地点(N4~7、11~13) ・新設路線搬出入ルート上5地点(N8、9、10、14、15)	平成17年度 2回(平日、休日) 24時間測定

(エ) 予測

内容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
工事の実施	現工場解体工事	振動レベル	距離減衰式	事業計画地敷地境界及び周辺地域(N1、N2、N3)	工事による影響が最大となる時期
	工場建設替本体工事				
	建設機械の稼働				
	工事用車両等の運行		建設省土木研究所提案式	工事用車両等の運行ルート沿道(N5、N11、N12、N13)	
存在・供用	施設の稼働		距離減衰式	事業計画地敷地境界及び周辺地域(N1、N2、N3)	施設が定常的な稼働となる時期
	ごみ収集車等の運行		建設省土木研究所提案式	ごみ収集車等の運行ルート沿道(N4、N5、N8、N9、N10、N11、N12、N13、N14、N15)	

(オ) 評価

評 価 の 手 法

環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討します。

工 悪臭

(ア) 調査目的

・事業計画地周辺の悪臭の状況把握

(イ) 文献調査

文 献 資 料 名
「安佐南工場環境影響評価業務報告書」(平成9年,広島市) 「広島市の環境」(広島市)

環境影響評価準備書作成時における最新版を用いる

(ウ) 現地調査(平成17年度実施)

内 容	方 法	地 点	頻 度
臭気指数	臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法(平成7年環境庁告示第63号)に規定する方法	・事業計画地敷地境界1地点(S)	平成17年度 1回(夏)
		・類似施設の排出ガス1地点	平成17年度 1回

(エ) 予測

内 容	予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
存在・供用	施設の稼働(排出ガス)	悪臭防止法施行規則(昭和47年総理府令第39号)に規定する大気拡散式	事業計画地周辺(最大濃度出現地点)	施設が定常的な稼働となる時期
	施設の稼働(施設からの漏洩)	事例の引用及び環境保全措置の内容の解析	事業計画地敷地境界及び周辺地域	施設が定常的な稼働となる時期
	ごみ収集車の運行	ごみ収集車からの悪臭	事例の引用及び環境保全措置の内容の解析	ごみ収集車の運行ルート沿道

(オ) 評価

評 価 の 手 法
環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討するとともに、規制基準等との整合性が図られているか否かについても検討します。

水環境

ア 水質

(ア) 調査目的

<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画地周辺の水質の状況把握 ・予測、評価のためのバックグラウンド濃度等の把握
--

(イ) 文献調査

文 献 資 料 名
「安佐南工場環境影響評価業務報告書」(平成9年,広島市)
「広島市の環境」(広島市)
「公共用水域等の水質測定結果報告書」(広島県)

環境影響評価準備書作成時における最新版を用いる

(ウ) 現地調査(平成14・15年度実施)

内 容		方 法	地 点	期 間
水 質	環境基準のうち浮遊物質量(SS)等の生活環境項目 ¹	水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号)に規定する方法	事業計画地下流 河川3地点 (W1~3)	平成14~15年度 4季 (SSIは降雨時にも実施)
	環境基準のうち栄養塩類項目 ²			
	ダイオキシン類	ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準(平成11年環境庁告示第68号)に規定する方法		
	環境基準のうち健康項目 ³	水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境庁告示第59号)に規定する方法		
	特殊項目 ⁴	排水基準を定める省令(昭和46年総理府令第35号)に規定する方法		
	その他の項目	有機リ リ酸態リ 環境Li等 ⁵		環境大臣が定める排水基準に係る検定方法(昭和49年環境庁告示第64号)に規定する方法 JIS K 0102に規定する方法 5に示す項目ごとに示されている方法
	流 量	JIS K 0094に規定する方法		平成14~15年度 4季

1 pH、BOD、COD、SS、DQ、大腸菌群数

2 全窒素、全リ

3 カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、メチル水銀、PCB、トクソリン、テトラリン、四塩化炭素、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエタン、シ-1,2-ジクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン(D-D)、チラム、メジロン(CAT)、チオカプ(ベンチカプ)、ベンゼン、ヒ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素

4 n-ヘキサン抽出物質、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガ、全クロム、アモニア性窒素

5 ヘキサクロロベンゼン、ベンゼン(a)、ピリ、ベンゼン、オクタリン: 外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル(水質、底質、水生生物)(平成10年10月)に規定する方法

IF: 要調査項目等調査マニュアル(水質、底質、水生生物)(平成11年12月)に規定する方法に準じる方法

7: カドミウム、ベンゼン(a)、アトレン: 外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル(水質、底質、水生生物)(平成10年10月)に規定する方法に準じる方法

(エ) 予測

内 容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
工事の 実施	水の濁り	浮遊物質量(SS)の濃度	沈降理論式	事業計画地下 流河川	工事中における 降雨時

(オ) 評価

評 価 の 手 法

環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討します。

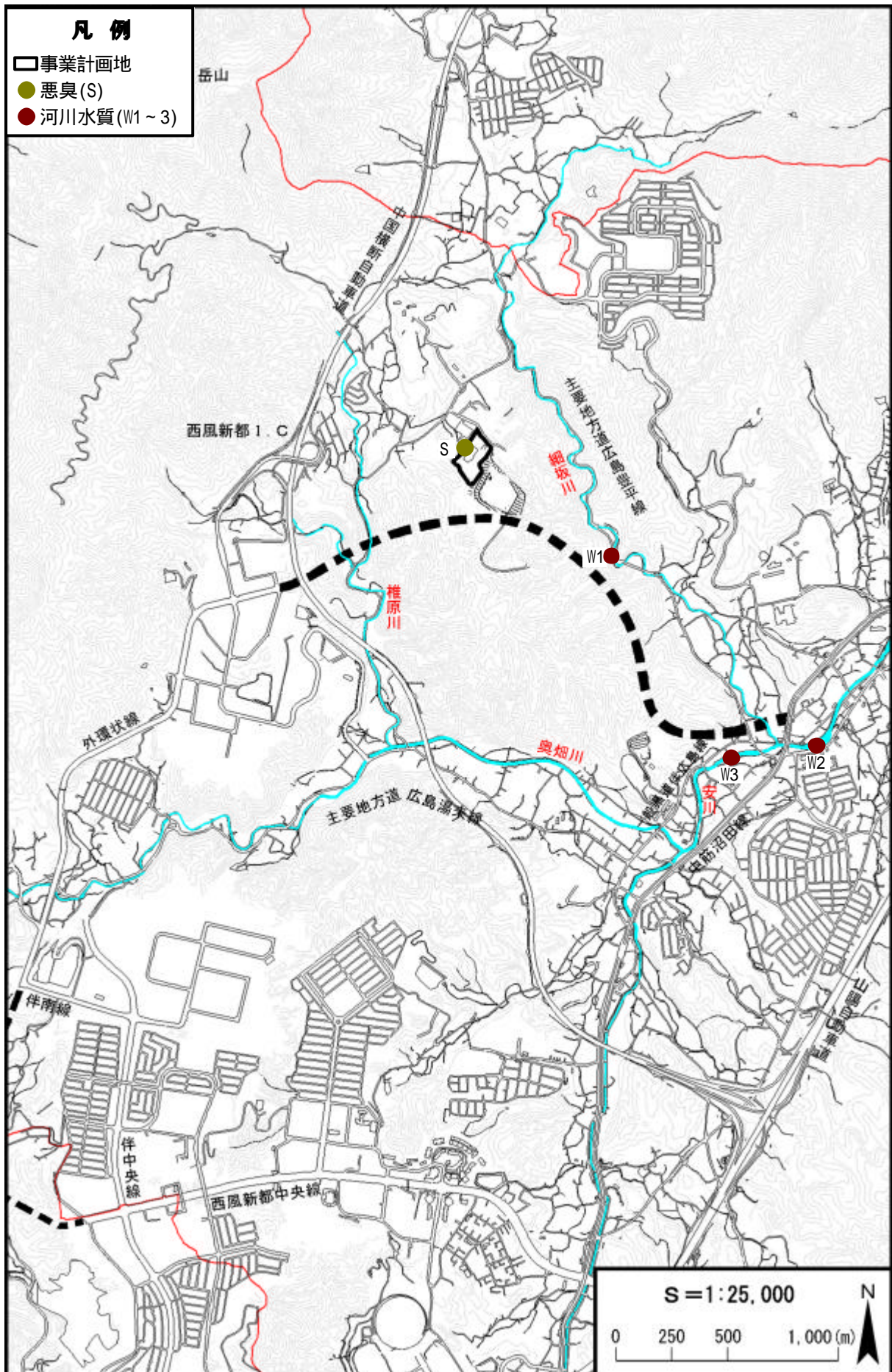


図5-2.1(3) 現地調査(平成14・15年度実施及び平成17年度実施)地点図

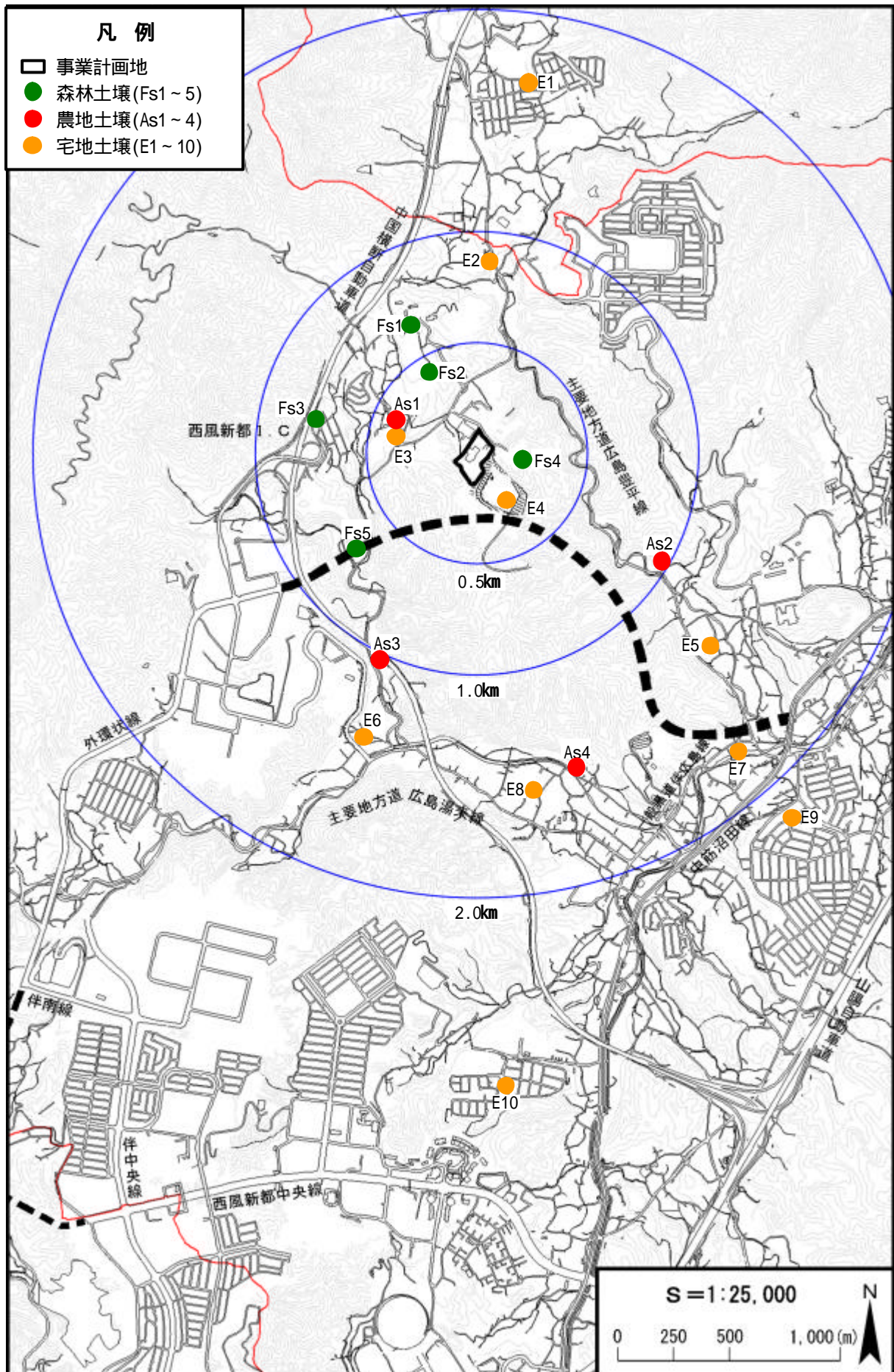


図5-2.1(4) 現地調査(平成14・15年度実施)地点図

その他の環境要素

ア 日照障害

(ア) 調査目的

・事業計画地周辺の日照状況の把握

(イ) 現地調査 (平成14・15年度実施)

内 容	方 法	地 点	頻 度
冬至日における日影時間 建築物等の状況	現地踏査及び既存資料調査	事業計画地周辺	平成14年度 1回

(ウ) 予測

内 容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
存在・供用	施設の有無	冬至日における日影時間	太陽高度と建築物の形状から日影を求める理論式	事業計画地周辺	施設完成時

(エ) 評価

評 価 の 手 法
環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討します。

イ 電波障害

(ア) 調査目的

・事業計画地周辺の電波受信状況の把握

(イ) 現地調査（平成17年度実施）

内 容	方 法	地 点	頻 度
電波受信状況	現地踏査及び既存資料調査	事業計画地周辺	平成17年度 1回
建築物等の状況			

(ウ) 予測

内 容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
存在・供用	施設の有無	受信障害の程度	遮蔽障害予測式及び反射障害予測式	事業計画地周辺	施設完成時

(エ) 評価

評 価 の 手 法
環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討します。

(3) 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

動物

ア 調査目的

・事業計画地周辺の動物の生息状況の把握

イ 文献調査

文献資料名
「安佐南工場環境影響評価業務報告書」(平成9年,広島市)
「アイエス西部丘陵都市開発事業に係る環境影響評価書」(平成8年,アイエス株式会社)
「広島市の生物 - まもりたい生命の営み - 」(平成12年,広島市)

ウ 現地調査(平成14・15年度実施)

内容		方法	地点	頻度
哺乳類		現地ビアリング、目視確認、フィールドサイン	事業計画地周辺	平成14～15年度 1回×4季
		ネットラップ	事業計画地周辺3地点(A、B、C)	平成14年度 1回(秋)
鳥類		ルートセンサ	事業計画地周辺2ルート(R1、2)	平成14～15年度 2回(冬、春)
		定点センサ	事業計画地周辺2地点(P1、2)	
		任意観察	事業計画地周辺	平成14～15年度 1回×4季
両生類、爬虫類		目視観察、捕獲確認	事業計画地周辺	平成14～15年度 1回×3季 (春、夏、秋)
昆虫類		ライトラップ、ネットラップ	事業計画地周辺3地点(A、B、C)	平成14～15年度 1回(夏)
		任意採取、目視観察	事業計画地周辺	平成14～15年度 1回×3季 (春、夏、秋)
水生生物	魚類	目視観察、モンドリ法、タモ網法	事業計画地周辺6地点(F1～6)	平成14年度 1回(夏)
		タモ網法	事業計画地周辺	
	水生昆虫	定量採取	事業計画地周辺河川7地点 (b1～7)	平成14年度 1回(春)
		任意採取	事業計画地周辺	

注1: 「モンドリ法」「タモ網法」とは、手網を用いて魚類を任意に捕獲し、種類を確認する方法。

エ 予測

内 容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
工事の 実施	現工場解体工 事 建設機械の稼 働	工事中の騒音振動によ る貴重な動物の繁殖へ の影響	科学的知見及び類似事例 による予測	事業計画地周 辺	工事期間中
	存在・ 供用	地形改変後の 土地及び施設 の存在 施設の稼働			施設が定常的な稼 働となる時期

オ 評価

評 価 の 手 法
環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討します。

植物

ア 調査目的

・事業計画地周辺の植物の生育状況の把握

イ 文献調査

文献資料名
「安佐南工場環境影響評価業務報告書」(平成9年,広島市)
「アイエス西部丘陵都市開発事業に係る環境影響評価書」(平成8年,アイエス株式会社)
「広島市の生物 - まもりたい生命の営み - 」(平成12年,広島市)

ウ 現地調査(平成14・15年度実施)

内容	方法	地点	頻度
植物相及び貴重種	現地踏査により、生育している植物(維管束植物)のリストアップを行う。	事業計画地周辺	平成14~15年度 1回×3季 (春、夏、秋)
植物群落及び貴重群落(指標植物)	植物社会学的植生調査法による調査を行う。	事業計画地周辺 5地点(V1~5)	平成14年度 2回(夏、秋)
現存植生(松枯れ分布など)	空中写真の判読及び植生調査時の活力度の測定を行う。	事業計画地周辺	平成14年度 1回(夏)

注1: 植物社会学的植生調査法とは、植生の状況を把握するための手法の一つである。実際には、一辺が1~20m程度の方形枠を現地見立て、枠内に出現する全ての種について、その被度及び群度を記録します。なお、被度とは、植物体地上部の地表面に対する、各種の広がりの割合を6階級に区分したものであり、群度とは、植物の群生の状態を示す尺度を5段階に評価するものである。

注2: 活力度とは、植物固体の生育状態を評価しますものであり、調査対象となる植物体の樹勢、樹形、枝の伸長量、梢端の枯損、枝葉の密度、葉色の各項目について総合的な評価を行う。

エ 予測

内容	予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
存在・供用	貴重な植物及びその生育環境の消滅並びに改変の程度 松枯れの状況	科学的知見及び類似事例による予測	事業計画地周辺	施設が定期的な稼働となる時期

オ 評価

評価の手法
環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討します。

生態系

ア 調査目的

・事業計画地周辺の生態系の把握

イ 文献調査

文 献 資 料 名
「安佐南工場環境影響評価業務報告書」(平成9年,広島市)
「アイエス西部丘陵都市開発事業に係る環境影響評価書」(平成8年,アイエス株式会社)

ウ 現地調査(平成14・15年度実施)

内 容	方 法	地 点	頻 度
生態系	動植物その他の自然環境に係る概況及び複数の注目種等の生態と他の動植物との関連性を把握します。	事業計画地周辺	平成14～15年度 4回(春、夏、秋、冬)

エ 予測

内 容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
工事の実施	現工場解体工事 建設機械の稼働	騒音振動による動物の繁殖への影響による生態系の変化	注目種等について、分布生育環境・生息環境の改変の程度を踏まえ、科学的知見及び類似事例による予測	事業計画地周辺地域	工事期間中
	存在・供用	地形改変後の土地及び施設 の存在 施設の稼働			施設の出現による生態系の構造や関連性

オ 評価

評 価 の 手 法
環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討します。

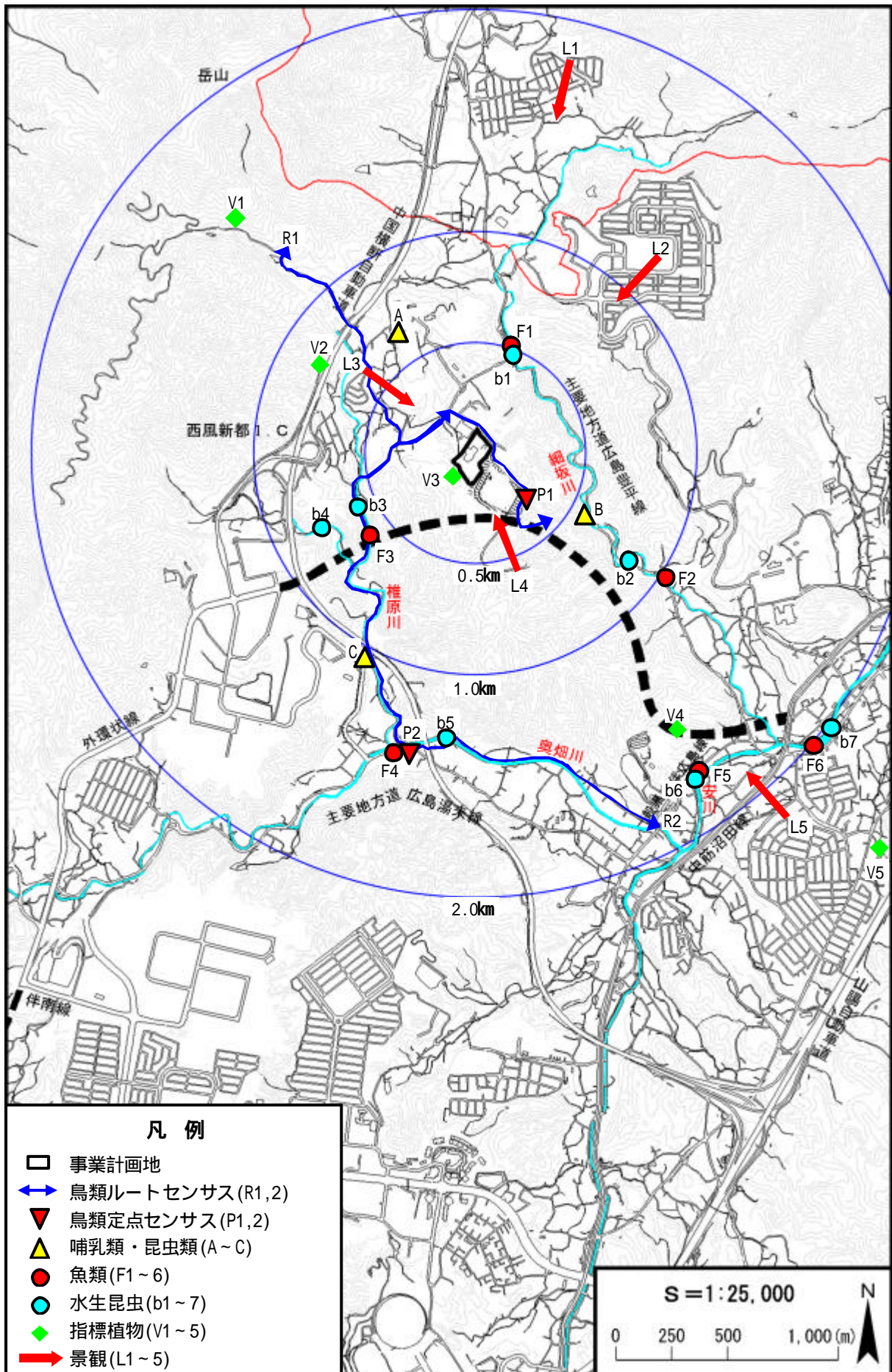


図5-2.1(5) 現地調査 (平成14・15年度実施及び平成17年度実施)地点図

(4) 人と自然との豊かな触れ合いの確保

景観

ア 調査目的

・事業計画地周辺からの景観の状況の把握

イ 現地調査（平成14年度実施及び平成17年度実施）

内 容	方 法	地 点	頻 度
主要な眺望点の状況	現地踏査及び写真撮影	事業計画地周辺5 地点(L1~5)	平成17年度 1回
景観資源の状況			
主要な眺望景観の状況			
住民等が有する固有価値の把握	ヒアリング調査	事業計画地周辺	平成14年度 1回

ウ 予測

内 容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
存在・ 供用	地形改変後の 土地及び施設 の存在	景観構成要素の 消滅の有無及び 改変の程度	フォトモンタージュの作 成	事業計画地周辺地 域	施設の稼働時

エ 評価

評 価 の 手 法
施設の意匠、周辺緑化等により実行可能な範囲で、できる限り周辺景観への調和が取れているか否かを検討します。

人と自然との触れ合いの活動の場

ア 調査目的

・事業計画地周辺の人と自然との触れ合いの活動の場の状況の把握

イ 文献調査

文 献 資 料 名
「中国自然歩道マップ」(昭和58年,広島県) 「ふるさと いきものの里 100選」(平成元年,株式会社ぎょうせい)

ウ 現地調査(平成14年度実施)

内 容	方 法	地 点	頻 度
人と自然の触れ合いの活動の場の状況	現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	事業計画地周辺	平成14年度 1回
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況及び利用環境の状況			
住民等有する固有価値	ヒアリング調査		

エ 予測

内 容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
工事の 実施	現工場解体工事	工事用車両等の運行による影響	人と自然との触れ合いの活動の場の利用性の変化、快適性の変化についてその変化の程度を予測します。	事業計画地周辺 地域	工事期間中及び施設が定常的な稼働となる時期
	工事用車両等の運行				
存在・ 供用	ごみ収集車等の運行	ごみ収集車等の運行による影響			

オ 評価

評 価 の 手 法
環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討します。

(5) 環境への負荷

廃棄物等

ア 予測

内 容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
工事の実施	現工場解体工事	建設副産物 ダイオキシン類汚染物	事業計画に基づき発生量を予測します。	事業計画地	工事期間中
	造成及び建設工事の施工による一時的な影響	建設副産物 残土			
存在・供用	廃棄物の発生	一般廃棄物 (溶融スラグ等)			施設が定常的な稼働となる時期

イ 評価

評 価 の 手 法
環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討します。

温室効果ガス等

ア 予測

内 容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
存在・供用	施設の稼働	二酸化炭素、 一酸化二窒素	事業計画に基づき発生量を予測します。	事業計画地	施設が定常的な稼働となる時期

イ 評価

評 価 の 手 法
環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討するとともに、国又は地方公共団体の施策との整合について検討します。

(6) 地域イメージ

調査目的

地域住民が日常的に抱いている地域に対するイメージ（以下「地域イメージ」という。）の把握 事業の実施による地域イメージへの影響を予測・評価するために必要なデータの把握

現地調査（平成15年度実施）

内 容	方 法	地 点	頻 度
地域イメージ	アンケート調査	事業計画地周辺 既設地域 市全域	平成15年度 1回
事業実施による地域イメージへの影響			

既に清掃工場が立地している地区

予測

内 容		予測事項	予測方法	予測地域	予測時期
存在・供用	施設の存在	施設の存在・稼働 及びごみ収集車の 運行に伴う地域イ メージへの影響	アンケート調査結果 の解析	事業計画地周 辺	施設が定常的な稼 働となる時期
	施設の稼働				
	廃棄物の搬出入				

評価

評 価 の 手 法
環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討します。

(7) 健康と保健

調査目的

<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画地周辺住民の年齢別人口の把握 ・事業計画地周辺環境の現況把握 ・事業計画地周辺住民の疾病状況の把握 ・現安佐南工場と新安佐南工場の比較

文献調査

文献資料名
住民基本台帳による広島市の年齢別人口（広島市）（平成11年度～平成13年度）
広島市の環境（広島市）（平成12年度版～平成14年度版）
保健衛生概要（広島市）（平成12年度版～平成14年度版）
学校保健統計調査結果報告（広島市）（平成11年度～平成13年度）
広島市医師会腫瘍統計年次報告書（広島市医師会）（平成13年度）

検討

内 容	検討事項	検討方法	検討地域	検討時期
存在・供用	施設の稼働に伴う健康と保健への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画地周辺の大気質の状況を広島市全域及び安佐南区全域と比較し、事業計画地周辺の環境の状況を検討します。 ・事業計画地周辺と広島市全域及び安佐南区全域の疾病状況を比較し、事業計画地周辺に意味のある差があるかを検討します。 ・疾病状況の検討及び現安佐南工場と新安佐南工場の比較を参考に、事業の実施が事業計画地周辺住民の健康に及ぼす影響について検討します。 	事業計画地周辺	施設が定常的な稼働となる時期

第6章 事業に係る許認可、届出等

本事業の実施に際して必要な許認可、届出等の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該許認可等を行う者の名称は表6.1に示すとおりです。

表6.1 本事業に係る許認可等

	許認可等	根拠法令	許認可等を行う者
1	一般廃棄物処理施設廃止届出	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	広島市長
2	解体工事計画届	労働安全衛生法	広島北労働基準監督署長
3	廃棄物処理施設の財産処分承認申請	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律	環境大臣
4	計画通知書	建築基準法	広島市安佐南区 建築主事
5	一般廃棄物処理施設設置届出	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	広島市長
6	ばい煙発生施設設置届	大気汚染防止法	広島市長
7	特定施設設置届	ダイオキシン類対策特別措置法	広島市長
8	特定施設設置届	騒音規制法	広島市長
9	特定施設設置届	振動規制法	広島市長
10	特定施設設置届	水質汚濁防止法	広島市長
11	特定施設設置届	下水道法	広島市長
12	航空障害標識設置届	航空法	大阪航空局長
13	工事計画認可申請書	電気事業法	中国経済産業局長

登録番号	I 1 4 - 2 0 0 5 - 0 7 5
名 称	安佐南工場建替事業に係る環境影響評価実施計画書
主管課及び 所在地	広島市環境局施設部施設課 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 電話(082)504-2211
発行年月	平成17年6月